

事 務 連 絡

平成 29 年 3 月 23 日

各

指定都市
中核市
市区町村

 高齢者施設等整備担当課 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

平成 29 年度予算における地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金
(ハード交付金) の協議について

平素より、介護保険制度及び高齢者保健福祉行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、下記のとおり協議を実施しますので、事業の実施をご検討の上、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

記

1. 補助対象事業及び補助協議単価等

別紙 1 のとおり

2. 提出資料

① 既存高齢者施設等のスプリンクラー整備支援事業

「先進的事業整備計画書」 (別添 1)

「スプリンクラー設備等の整備に係る補助対象面積確認シート」 (別添 2)

② 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

「先進的事業整備計画書」 (別添 1)

必要添付書類

ア. 平面図、位置図、写真等 (現況及び改修箇所が分かるもの)

イ. 見積書

3. 提出先

都道府県（※各地方厚生（支）局へは、都道府県を經由して提出）

4. 提出部数

紙媒体 2部（別途、都道府県が定める場合はこの限りではない）

5. 提出期限

平成29年4月17日（月）（別途、都道府県が定める場合はこの限りではない）

6. 留意事項

（1）本事務連絡に基づく協議は、早期執行の観点から、予算成立前ですが実施しています。

予算執行に当たっては、平成29年度予算の成立が前提となりますので、ご留意願います。

（2）事業に応じて、採択に当たって一定程度配慮するため、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法（平成25年12月11日法律第95号）第13条に定める国土強靱化地域計画に記載のある事業は、先進的事業整備計画書（別添1）の備考欄に「国土」と記載すること。

【照会先】

厚生労働省老健局 高齢者支援課施設係

電話：03-5253-1111（内3927）

e-mail：kiban-seibi@mhlw.go.jp